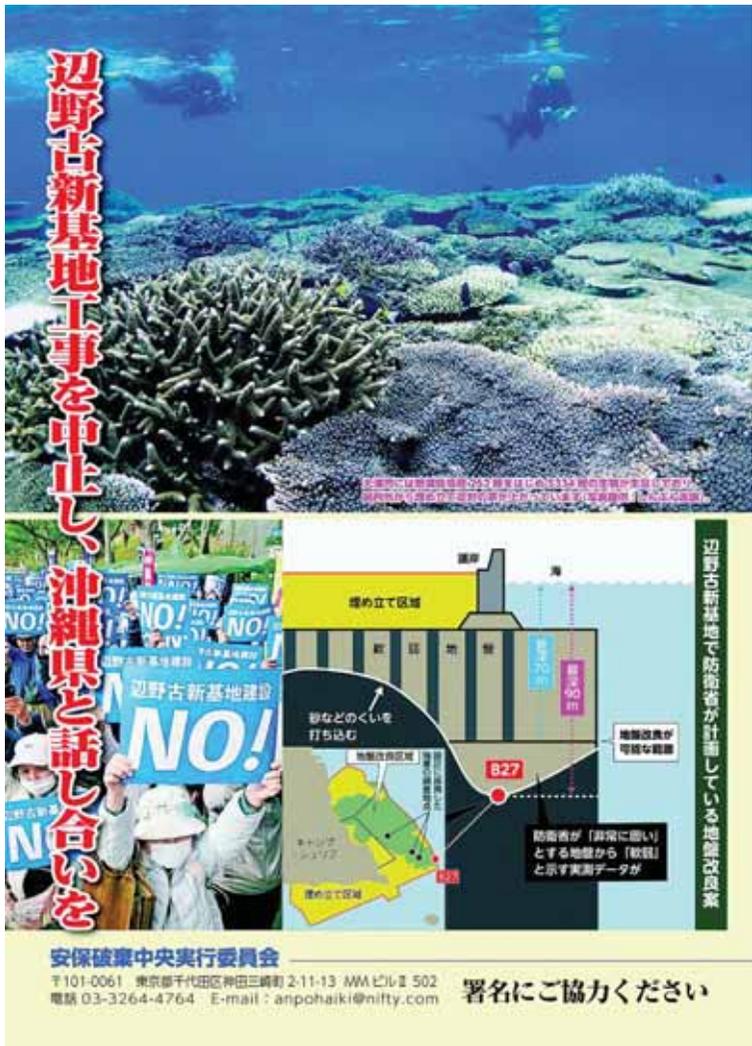


- 日米安保条約の廃棄、米軍基地撤去
- 自衛隊の海外派兵反対
- 独立・平和・非同盟の日本を

# 安保廃棄

第515号 2024年4月号  
**安保破棄中央実行委員会**  
 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-11-13 MMビル5F  
 ☎ 03-3264-4764 FAX 03-3264-4765  
 Eメール anpohaiki@nifty.com  
 http://anpohaiki.news.coccan.jp/index.html  
 毎月1回1日発行/定価100円 年間購読料1800円(送料含む)  
 郵便振替 00120-3-253220



新署名用紙の写真面

安保破棄中央実行委員会は、刷新した「辺野古新基地工事の中止・普天間基地の返還」を求める国会請願署名を呼びかけ、現在開かれている通常国会に提出するため、5月末までに送るよう呼びかけています。

いま、岸田政権は沖縄県知事の権限を奪う代執行によって、大浦湾の埋め立てに向けた工事を強行している。

署名用紙の注文は安保破棄中央実行委員会まで。署名用紙は安破棄中央実行委員会のホームページからダウンロードできます。

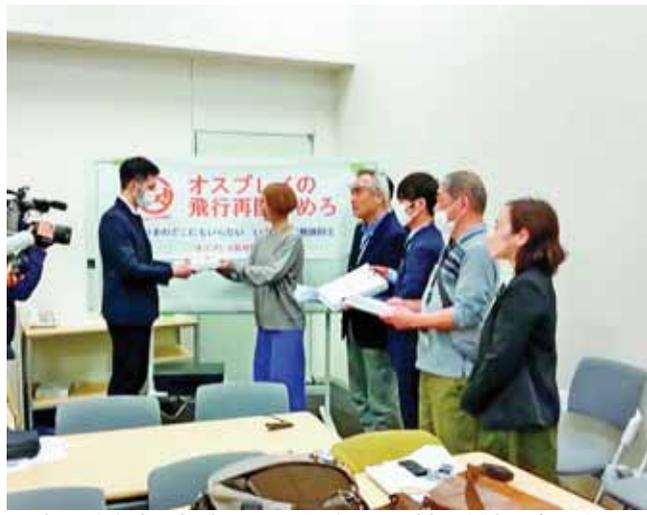
## 辺野古新基地工事中止を 代執行許さない新署名呼かけ

えの与党の過半数を獲得することが、辺野古新基地をめぐるとたたかうの上でも重要な課題となっています。

このような緊迫した情勢のもとでたたかっている沖縄と連帯を強める上でも、この署名運動が重要な役割を果たしています。

辺野古新基地反対・普天間基地撤去を求める署名はこれまで、80万人以上の賛

## アメリカ言いなり やめさせよう オスプレイは飛ばすな



署名を防衛省に提出するオスプレイ反対東京連絡会の人たち

米軍は3月8日、昨年11月29日に鹿児島県の屋久島沖での8人が死亡した墜落事故以来、世界で実施していたオスプレイの飛行停止を解除し、日本でも3月14日に飛行を再開しました。岸田政権はこれを受けて陸上自衛隊のオスプレイの飛行を3月21日から再開しました。安保破棄中央実行委員会の東森英男事務局長は3月10日の談話で、「事故の原因が明らかになれない中で、飛行を再開することは絶対に認められません」と、強く抗議し、飛行再開の撤回を求めています。

米側は、屋久島沖での事故原因について「特定の部品の不具合により生じた」とし、防衛省は、米側が示した対策により「安全に運用を再開できる」としています。しかし防衛省は、「部品の不具合」が発生した理由については、米国で事故調査が続いていることを理由として明らかにしておらず、「人的原因ではない」「オスプレイ自体の設計と構造に問題はない」というので、事故原因は不明のままです。

防衛省は、日本国内に配備されている日米のオスプレイについて、3月11日から防衛省が自治体への説明を実施したことをもって、「説明責任を果たした」とし

て、飛行を再開しています。防衛省の自治体に対する説明は非公開でおこなわれました。説明を受けた全国の関係自治体は、「詳細な説明がなく不十分」「地域住民の不安を解消することはできない」と反発。防衛省は、自治体の理解が飛行再開の条件ではないとして、飛行を再開したのです。

**欠陥機を飛ばす 異常事態打開を**

オスプレイは米国での開発段階から重大事故を繰り返して、これまで65人の命を奪っている構造的欠陥機です。2022年に米カリフォルニア州で5人が死亡した事故や2023年にオーストラリアで3人が死亡した事故についても明確な原因が明らかにならない中、昨年屋久島沖で起きた事故について原因が明確に示されないまま、飛行が再開されることは断じて認められません。

このように、事故原因を明らかにしない米側の説明を受け売りするだけで、日本政府が飛行を容認し、陸上自衛隊のオスプレイの飛行も再開したことは断じて認められません。

オスプレイ反対東京連絡会は3月15日に防衛省に対して、

**オスプレイ飛行許すな**

**安保中央・東京が宣伝**

安保破棄中央実行委員会と東京実行委員会は3月22日、オスプレイの飛行停止を要求する署名運動をおこなっていました。

また、岸田政権が沖縄の民意を無視し、地方自治を踏みとじて「代執行」で強行している辺野古新基地建設の中止を求めました。

全労連の衛藤浩司常任幹事、全日本民医連の木下興平の山田博子会長が、オスプレイの飛行再開反対、辺野古新基地中止、岸田政権の大軍拡反対などを訴えました。

通行人が訴えを聞き、署名に心じました。

また、岸田政権が沖縄の民意を無視し、地方自治を踏みとじて「代執行」で強行している辺野古新基地建設の中止を求めました。

全労連の衛藤浩司常任幹事、全日本民医連の木下興平の山田博子会長が、オスプレイの飛行再開反対、辺野古新基地中止、岸田政権の大軍拡反対などを訴えました。



安保中央・東京の宣伝

### ピースノート

オスプレイ飛行再開をめぐっては「これまでアメリカ言いなりか」と国民の多くが感じているのではないかと、今回は自公推薦の首長からも、政府の説明に対して異議が唱えられている。

岸田政権は、オスプレイの飛行再開について関係自治体の同意を前提しないと露骨な態度だ。昨年11月の屋久島沖墜落事故の原因について政府は、米政府から説明を受けて了解したが、その内容は公表できないとしている。その理由を問いつめられると、一つは米国の事故調査報告書が出ていないこと、もう一つは墜落事故で死亡した乗組員の家族が訴訟を起こした場合の裁判対策上、米政府が不利になるとの公言。裁判対策まで米側に寄り添うのか、極まる日本政府のアメリカ言いなりについて多くの識者が警告を発し始めている。合計1千万回、YouTubeで再生されているという寺島実郎日本総研会長の「日本再生」特別講座で同氏は言う。

「戦後の78年間、日本はあまりに米国の影響を受け、過剰依存と過剰期待の道を歩み、主体的な国際関係の構築を見失ってきた。反米でも嫌米でもなく、米国との関係を再構築することが日本の針路の起点になる」(サンデー毎日3月24日)▼いま転換の時が訪れている。

# 沖縄 たたかいの現場から 瀬長 和男 沖縄県統一連事務局長

## ミサイル搬入、オスプレイ飛行… 県民無視の相次ぐ暴挙に怒り

港港湾区域内に寄港し、県内の民間港への寄港は初めてのことですが、特定利用港湾・飛行場整備につなげるための日米両政府の意向があると考えています。

また、この日は航空自衛隊のC-2輸送機が那覇空港に着陸し、12式対艦ミサイルを沖縄本島に初めて搬入しました。これは陸上自衛隊勝連分屯地への対艦ミサイル部隊配備に向けた動きですが、民間との共同使用となっている那覇空港に危険なミサイルを運び込む防衛省・自衛隊の県民の安全無視の姿勢に岸田政権の沖縄への向き合い方を見ていると思います。

更にこの日は、屋久島沖での墜落事故で飛行停止が続いていたオスプレイの飛行再開に向けた動きもありました。米軍がオスプレイの飛行停止措置を解除したことを受けて、沖縄防衛局が飛行再開に向けた米軍の方針を沖縄県や宜野湾市、嘉手納町に対して「説明」をおこなったようですが、

11日はまた、辺野古でも動きがありました。辺野古弾薬庫近くに新たなゲートが造られ、大浦湾での埋め立て工事現場に、より効率よく資材搬入するためと警戒していましたが、ここが新たな工事用ゲートとして使用が開始されました。後日明らかとなったのは工事の効率化ではなく、米軍の基地内の安全確保を求める要望に心えた移動だったということです。しかし、見通しの良かった旧ゲートから、カーブで見通しの悪い危険な新ゲートへ移動したため、一般車道の安全走行に支障が出ています。

県民の安全よりも米軍の安全を優先した防衛局ですが、県議会の「土砂条例」のために新基地建設は進んでいません。

新基地阻止のため重要な県議選は6月16日投票です。全国からのご支援をお願いします。



オスプレイの飛行再開に抗議するオール沖縄会議の集会（3月15日）

この日、石垣島では県の寄港中止要請や港湾労働者らの反対の声を無視し、米海軍ミサイル駆逐艦が石垣

### 辺野古代執行訴訟

## 上告不受理は司法の役割放棄

### 東森事務局長が抗議談話

安保破棄中央実行委員会 東森英男事務局長は3月2日、「辺野古代執行訴訟」の最高裁の上告不受理に強く抗議する」との談話を発表しました。

設計変更について、国が沖縄県の権限を奪って承認を代執行することを認めないとする沖縄県の上告を不受理とする決定を沖縄県に送付しました。

私たちは、「法の番人」といわれる最高裁が、政府の施策に全面的に追随して、上告内容について一切の審理を行わず棄却を決定したことに怒りを込めて抗議します。

最高裁のこの決定は、新基地建設のための埋め立てを認めない沖縄の民意と、国と対等とされている地方自治体の権限を蹂躪する岸田政権の暴挙を容認するもので、断じて認められません。沖縄防衛局が設計変更となった2023年12月20日

申請した軟弱地盤の改良工事は、調査が不十分で工事後に崩落が起きる危険性があり、また、工期間が長期にわたり、政府が言う「普天間基地の危険性除去」に合理性がなく、さらに、環境破壊に考慮がされていません。このことを理由として、玉城沖縄県知事が設計変更申請を不承認としたことは当然のことです。

今回の上告は、このような玉城県知事の承認について、代執行裁判で第一審となった2023年12月20

日の福岡高裁那覇支部判決がその内容を検討せず、形式論で代執行を認めたことを不服としてなされたものです。上告の内容を審査せず「門前払い」とした今回の最高裁決定は司法の役割を放棄したものと云わなければなりません。

私たちは、アメリカの言いなりに、戦争準備のための工事に巨額の予算を浪費する辺野古新基地建設を許さないため、沖縄との連帯をさらに強めてたたかう決意です。

私たちが、アメリカの言いなりに、戦争準備のための工事に巨額の予算を浪費する辺野古新基地建設を許さないため、沖縄との連帯をさらに強めてたたかう決意です。

## 沖縄・うるま市の陸自訓練場建設計画 市民ぐるみで白紙撤回迫る

### 自衛隊訓練場整備計画の白紙撤回を求める意見書

この計画は、昨年12月に明らかになり、民家に近く、青少年の家もあることから、反対運動が大きく広がり、防衛省も計画の見直しを口にしざるを得なくなっています。

この日の集会は、政府にえた石川の17団体が加盟して結成した「自衛隊訓練場整備計画の断念を求める会」の主催でひらかれました。

この日の集会は、政府にえた石川の17団体が加盟して結成した「自衛隊訓練場整備計画の断念を求める会」の主催でひらかれました。



3月20日のうるま市民集会

この計画は、昨年12月に明らかになり、民家に近く、青少年の家もあることから、反対運動が大きく広がり、防衛省も計画の見直しを口にしざるを得なくなっています。

沖縄県議会が3月7日に全会一致で採択し、政府・国会などに提出した「うるま市石川における自衛隊訓練場整備計画の白紙撤回を求める意見書」全文を掲載します。

令和5年12月に持ち上がった防衛省によるうるま市石川の自衛隊訓練場整備計画については、候補地の旭区、東山区、石川地域及びうるま市のみならず県内を揺るがす大きな問題となっている。

当該地の周辺は閑静な住宅地であり、近くの石川岳など自然環境に触れられる場所として県民から親しまれている地域である。地元住民や自治会、うるま市、沖縄県にも知られず発表されるという計画に県民は動揺を隠せない。

さらに隣接する県立石川

### 基地ノゾいでつながろう

#### 石垣島で集会・パレード

これらのことから、地元自治会だけでなく石川地域及びうるま市において反対運動が展開されている。よって、本県議会は、県民の福祉向上、生命と財産を守る立場から、下記の事項を速やかに実現されるよう強く要請する。

1 うるま市石川における自衛隊訓練場整備計画を白紙撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



沖縄県の石垣島にミサイル基地である陸上自衛隊駐屯地が開設されて1年となる3月23・24日に「島々を戦場にさせない! 全国がつながろうin石垣島」のパレード

主権は「石垣島の平和と自然を守る市民連絡会」などをつくる実行委員会。石垣市の新栄公園で23日に開かれた集会には、石垣島内の他、ミサイル配備がすすめられる宮古島、与那国島、沖縄本島のうるま市などから130人が参加しました。

集会では、「政府に対し、各地の基地拡大強化を中止し、戦争回避の対話と外交を」と訴える決議を採択しました。

# 木更津オスプレイ飛行再開 防衛省の説明を市長「了解」 住民の会が抗議・監視行動

3月21日、木更津駐屯地に「暫定配備」されている陸自オスプレイが4か月ぶりに飛行しました。防衛省は18日に木更津市に説明、翌19日に木更津市長が「防衛省の説明をうけて安全が確認できるまで飛行することを了解し、た」と表明したことをうけての飛行再開です。この飛行について木原防衛大臣は、3月22日の記者会見で、「安全確保に万全を尽くしながら、段階的に飛行プロセスを進めていきたい」と述べました。



木更津基地周りを飛行するオスプレイ(防衛省HP)

飛行再開しないよう防衛省に求めて「要請していただけに、なほ崩壊的に飛行再開することにショックを受けました。防衛省の説明で最大の問題は、事故原因が明らかになっていないことです。事故原因は特定した。安全措置について米側と緊密に交渉して了解した」というものですが、事故原因となつた部品すら明らかにせず、「事故調査報告書が公開されれば、内容を明らかにするのでは、飛行再開を解してほしい」と繰り返すだけです。これでは、飛行再開を認めるわけにはいきません。同会は、防衛省や木更津市に対して「飛行の中止をきちんとした説明を求めていきます。」



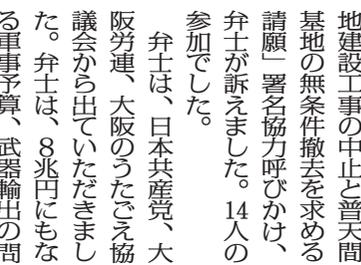
広島市での宣伝行動

## 広島 辺野古新基地造るな 震災復興予算に回せ

安保をなくす広島のは、3月12日、定例の毎月第2火曜日の沖繩連帯宣伝・署名

広島でも呉の日本製鉄跡地を自衛隊の防衛施設利用という情報が出ている中、この日は各団体から11人の参加がありました。松村(安保)広島市での宣伝行動

をなくす広島のは、(広島県労連、川后(広島革新懇)の3氏がリレーで「辺野古新基地建設は沖繩の民意を踏みにじる民主主義破壊であり、行政代執行制度を悪用した地方自治を奪う暴挙である」「工事は当初予算9000億円の6割近く使って、まだ15%程度の進捗率で、完成までには莫大な予算オーバーの費用がかかる」「海底には軟弱地盤があり、完成の見込みは難しいと専門家も言っている」「そんな無駄な工事をより、能登半島の復興予算に回すべき」と訴えました。



安保大阪の宣伝行動

## 大阪 基地・安保なくそう 沖繩テーマの歌でも訴え

3月25日の昼、安保破壊大阪実行委員会の定例宣伝行動を、大阪市庁舎近くの淀屋橋でおこないました。

通算で423回目です。ビラ配布、プラスターをもつてのスタンディング「代執行による辺野古新基地の無条件撤去を求める請願」署名協力呼びかけ、弁士が訴えました。14人の参加でした。

弁士は、日本共産党、大阪労連、大阪のうたごえ協議会から出ていただき、マとしたオリジナル曲を含め3曲歌われました。(安保大阪・長谷博之)

## 横浜を前線基地にするな ノース・ドックを見学し学習 大型揚陸艇などに驚きが

3月22日、横浜港にある在日米陸軍の「横浜ノース・ドック」の見学会と学習会(主催：NDへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会、横浜平和委員会)がおこなわれ約60人が集まりました。



横浜港の大型揚陸艇

海上からの見学会では、大型戦車5両を積載可能な大型揚陸艇(全長53m)、潜水艦を探索する音響測定艦、燃料を輸送するタンカーなどを間近で観察。学習会では、神奈川県平

和委員会の菅沼幹事務局長が講演。岸田政権による「安保3文書」閣議決定直後の日米安全保障協議委員会(2プラス2)の合意文書で「小型揚陸艇部隊」の新編が明記され、ノース・ドックへ部隊新編が、アメリカの対中国戦略の軍事的最前線で作戦を遂行する在沖米海兵隊の「第12海兵沿岸連隊」創設とセットの計画だと説明しました。

参加した日本共産党の志位和夫議長が学習会冒頭にあいさつし、「人口376万人の横浜市のご真ん中に、こんな巨大な米軍基地が居座っていることが異常なこと」「政府は『小型揚陸艇部隊』などというが、嘘だということが間近に見て痛感した。全長53m、最大積載量1100トンという大型の揚陸艇が運用される」と指摘。そのうえで、横浜が対中国の前線基地にされようとしていることは許してはならないと述べ、揚陸艇部隊の撤去と横浜ノース・ドックの返還にむけて一緒に頑張りたいと表明。また、沖繩とも連帯し、基地のない日本、沖繩、神奈川をつくってほしいと呼びかけました。

質疑応答の時間には、中国の台湾への軍事侵攻である「台湾有事」は内戦であり、米軍はどのような理由で軍事介入できるのかと質問が出されました。菅沼氏と志位氏は、アメリカは台湾を軍事的に支援するという国内法はあるが、国際法上ではいまだ米軍が台湾に軍事的に干渉する根拠はないと説明。志位氏は、「米中とも戦争を望んでいなくて

自由法曹団の声明(2024年3月12日)「経済安保版秘密保護法」の国会提出に抗議し同法案の即時廃案を求める(4)

1. 2024年2月27日、政府は「セキュリティ・クリアランス」制度を盛り込んだ「重要経済安保情報」の保護及び活用に関する法律案」を本年度の通常国会に提出することを閣議決定した。

本法案は、政府が指定した「重要経済安保情報」の取扱いの業務を行うことができるのは、適性評価(セキュリティ・クリアランス)においてこれを公に漏らすおそれがないと認められたもののみであると、重要経済情報に漏えいした者等に対する処罰規定を設けている。

本法案の実質は、秘密保護法において特定秘密の対象となっていた4分野(外交、防衛、テロ、スパイ活動)に加えて、更に経済情報についても「重要経済安保情報」として秘密に指定することによって秘密保護法制を拡大する。「経済安保版秘密保護法」に他ならない。

「重要経済安保情報」とは、「重要経済基盤(同第2条3項)に関する情報のうち、同第2条4項1号〜4号に定められた事項に該当する「重要経済基盤保護情報」であって、「公になつていないものうち、その漏れが我が国の安全保障に支障を与えるおそれがあるため、特に秘匿することが必要であるもの」と定義されている。

本法案の規定からして明らかとなり、「重要経済基盤」や「重要経済安保情報」の範囲は極めて不明確であり、時の政権によって恣意的に解釈される危険性がある。加えて、特定秘密保護法の特定秘密の要件には、日本の安全保障に「著しい支障を与えるおそれ」があるものとして、一定の制限が存在したが、本法案における「重要経済安保情報」は、安全保障に「支障を与えるおそれ」が特定秘密と比してさらに広範な情報に秘密として指定されることになる。デュアルユース等の先端技術研究を含めた様々な技術的情報等にまで及ぶおそれがある。このように本法案は、経済安保情報を広範に秘密とするものであって、それらにかかわる経済活動や政府の関与などが国民の目から隠されることになる。(5月号に続く)

日本は、1300の米軍基地と約5万5千人の米兵が駐留する世界最大規模の米軍基地国家です。この背景には、アメリカの占領法規の性質を温存し、米軍の特権を羅列した日米間の取り決め「日米地位協定（日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条）に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」があります。

この協定のもとで、沖縄をはじめ全国各地で米軍による横暴手が激化し、アメリカ言いなり日本政府の従属ぶりが目立って来ています。

米軍は2024年3月12日、重大事故を繰り返すオスプレイの飛行再開を昨年の屋久島沖での墜落事故原因も明らかでないなかで強行しました。日本政府はこれを米軍の言うままに容認。国民の命より米軍の運用を優先する姿勢が浮き彫りになりました。

辺野古や馬毛島では、民意も地方自治も踏みにじり米軍基地の増強が強行されています。米軍機による超低空飛行訓練や危険な空中給油訓練、爆音、基地からの有機フッ素化合物PFAS漏出、米兵による事件・事故など米軍基地があるがゆえの被害が繰り返され、国民の命とくらしが危険にさらされています。

米軍の横暴一掃のため、一刻も早い日米地位協定の抜本改定が求められます。

## 米軍の運用を最大限に保障

日米地位協定は全28条で

ですが、これに基づく数多くの日米合意や国内法のみならず密約までもが存在し、次のような米軍の占領特権を保障しています。

第一に基地の提供です。米軍は日本全土のどこにでも基地を置くことができ、「移動」のため日本中の陸海路、空域を使用できま

す。基地返還の際、原状復帰の義務はなく費用は日本が負担。さらに日本側は地

# 主権、命、暮らしを守るために 今こそ日米地位協定抜本改定を

林竜二郎（安保中央事務局次長）

です。米軍関係者には、納税や高速道路の利用料免除、旅券なしで出入国可能などの多くの特権があります。

国内で米兵や軍属が犯罪や事故を起こしても、「公務中」であれば米側が第一

次裁判権を有します（ただし密約で、「公務外」の場合でも日本側は裁判権を放棄。被害者への賠償金は「公務中」であれば、米側が75%、日本が25%負担

するとなっていますが、米側は一度も負担しことがなく、日本の「立て替払い」で日本の税金で賄われています。「公務外」であっても、賠償額の多くの部分を日本が負担しているのが現実です。

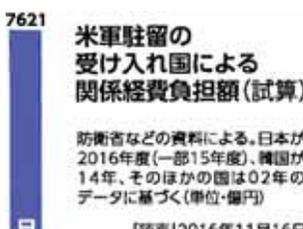
世界でも異常な日米地位協定

このような、世界でも異常な日米地位協定の問題は、米軍が駐留する他国の米軍地位協定と比較することで浮き彫りになります。（表）

5か国比較表(地位協定、国内法、運用等)

	国内法	管理権	訓練・演習	航空機事故
日本	原則不適用	立入り権明記無し	航空特例法等により規制できず	捜索等を行う権利を行使しない
ドイツ	原則適用	立入り権明記立入りパス支給	ドイツ側の承認が必要	ドイツ側が現場を規制、調査に主体的に関与
イタリア	原則適用	基地はイタリア司令部の下イタリア司令官官舎駐	イタリア側の承認が必要	イタリア検査が証拠品を押収
ベルギー	原則適用	地方自治体の立入り権確保	自国軍よりも厳しく規制	(未確認)
イギリス	原則適用	基地占有権はイギリスイギリス司令官官舎駐	イギリス側による飛行禁止措置等明記	イギリス警察が現場を規制、捜索

沖縄県報告書「他国地位協定調査について」より



防衛省などの資料による。日本が2016年度(一部15年度)、韓国が14年、その他の国は02年のデータに基づく(単位:億円)

【発表】2016年11月16日

適用が原則

最大の違いは、欧州をはじめ米軍が駐留する各国では、国内法を駐留米軍に適用するのに対して、日本では駐留米軍に対して特別の取り決めがない限り国内法が適用されないとしている

日本側は米軍への国内法不適用について、「一般国際法上、駐留を認められた外国軍隊には特別の取り決めがない限り、受容国の法令は適用されず、このことは日本に駐留する米軍についても同様である」と

と、外務省のホームページで公表してきました。しかし、米務省の国際安全保障諮問委員会の報告書(2

ついでに、アメリカ言いなりからの脱却を

日米地位協定の問題はそれだけではありません。米軍特権を認める手続きや内容が米軍の都合で決められることも大問題です。基地や訓練区域の提供について

015年)では、「当該国の法令適用が国際法の原則」とあり、日本弁護士連合会からの「外国軍隊を受容する一般国際法の規則は存在しない」という指摘などもあり矛盾が露呈。外務省は2019年1月にホームページの記載を修正し

ましたが、米軍に対して国内法不適用という日本政府の立場は変わっていません。沖縄県が欧州でおこなった地位協定についての調査活動で、国内法が米軍に適用されない日本の実態を現地で伝えると、「日本は本

事に独立しているのか?」と驚かれ、最初は信じてもらえなかったとい

アメリカ言いなりからの脱却を

日米地位協定の問題はそれだけではありません。米軍特権を認める手続きや内容が米軍の都合で決められることも大問題です。基地や訓練区域の提供について

015年)では、「当該国の法令適用が国際法の原則」とあり、日本弁護士連合会からの「外国軍隊を受容する一般国際法の規則は存在しない」という指摘などもあり矛盾が露呈。外務省は2019年1月にホームページの記載を修正し

ましたが、米軍に対して国内法不適用という日本政府の立場は変わっていません。沖縄県が欧州でおこなった地位協定についての調査活動で、国内法が米軍に適用されない日本の実態を現地で伝えると、「日本は本

事に独立しているのか?」と驚かれ、最初は信じてもらえなかったとい

# 今日の「日米同盟」

小泉親司  
安保破棄中央実行委員会常任幹事

「アメリカ言いなり」政治 10話

岸田自民党の真金疑惑で、岸田政権が国民の支持率を大幅に低下させるなか、国民の「知る権利」やプライバシーを大幅に侵害する法案が国会に提出されました。「重要経済安保情報保護法案」で

この法案は、「経済」を謳っていますが、経済の発展とはなんの関係もありません。経済関連の安保・軍事情報、つまりアメリカなどから提供された軍事機密情報などを保全することを目的とし、国民や労働者を監視する法案です。

国民の「知る権利」を侵害する法律は、すでに2013年、安倍政権が強行した「特定機密保護法」があります。この法律は、アメリカの軍事情報などを「特定機密」とし、これを扱う国家公務員、自衛隊員などを監視し、本人、その知人、家族に対し、身分調査や思想調査を義務づけるものです。多くの国民、若者たちの反対運動がくり広げられました。



始まっている重要経済安保情報保護法案反対の運動

保護法」は、日米安保・MSA(相互防衛援助協定)にもとづき提供された戦術機密などの兵器の情報漏洩を防ぐ名目で強行されました。三菱重工や川崎重工などの労働者には企業の責任で、「クリアランス」をおこなうと

しかし、日米軍事協力の深化や米軍・自衛隊の軍事一体化が進む中で、軍需産業の労働者だけを対象にするだけでは機密保全ができなくなり、国民にまで監視対象を拡大しようというのが今回の法案です。

しかも、労働者の身辺調査の項目は、アメリカのSCC(安保クリアランス)制度とまったく同じです。つまり、アメリカ言いなり」の情報保護法案といっても過言ではありません。

最新の兵器開発は、単に軍事専用ばかりでなく、民間技術と併用する「軍民両用」(デュアルユース)が拡大したことで、軍事技術だけを対象にできなくなりまし

た。そのため「経済安保情報」という、訳のわからない法案になって

経済関連情報も含め安保・軍事情報を守るため、国民の重要な「知る権利」や自由を侵害することは許されません。自民党の真金事件のどきどきに紛れて、憲法違反の法律を強行し、対米従属の「戦争国家」づくりを加速することは許され

ません。

ません。